

6 参考

1.スポーツ事故防止対策協議会委員

図表 6.1 協議会委員名簿 (五十音順・敬称:法人名略)

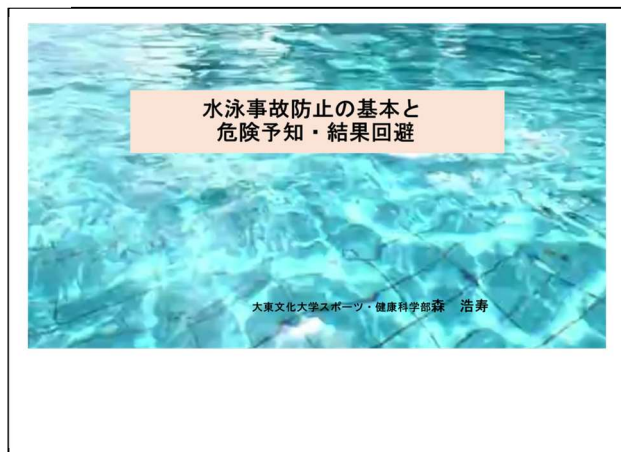
氏名	主な所属先・役職	専門
青野 博	公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ科学研究室・室長代理	スポーツ科学
鮎沢 衛	神奈川工科大学健康医療科学部特任教授	小児科医・突然死等
五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長	小児科医・突然死等
井口 成明	桐蔭横浜大学スポーツ科学部准教授	スポーツ教育・水泳
石見 拓	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医療学分野教授	循環器科医・救急救命
上野 俊明	明海大学歯学部社会健康科学講座スポーツ医歯学分野教授	スポーツ歯科・歯口外傷
枝川 宏	医療法人社団慈眼白山会えだがわ眼科クリニック 理事長	眼科医・眼の外傷
大橋 洋輝	東京慈恵会医科大学脊髄・脊髄センター長・脳神経外科学講座講師	脳外科医・脳血管損傷等
小川 高弘	東京都中学校体育連盟副会長(東久留米市立西中学校校長)	スポーツ教育・部活動他
小倉 好正	日本高等学校野球連盟理事	スポーツ教育・野球
金岡 恒治	早稲田大学スポーツ科学学術院教授(公財)日本水泳連盟参与・医事委員会副委員長他	整形外科医・水泳
紙谷 武	東海学園大学教育学部教授	整形外科医・柔道
川原 貴	一般社団法人大学スポーツ協会・副会長	内科医・熱中症
北野 孝一	日本サッカー協会技術委員会指導者養成部会(金沢市立浅野川小学校教諭)	スポーツ教育・サッカー
北村 光司	産業技術総合研究所人工知能研究センター主任研究員	コンピューターサイエンス(情報処理、統計)
北村 憲彦	名古屋工業大学工学部教授	スポーツ教育・登山(山岳)
木下 史子	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官	安全教育全般
木宮 敬信	常葉大学教育学部教授	安全教育全般
佐藤 豊	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部 スポーツ教育学科教授	安全教育・野外教育等
高汐 康浩	全国学校安全教育研究会会長(府中市立府中第八中学校校長)	安全教育全般
高間 薫	学校法人明星学園常務理事 元浦和学院高等学校野球部長	スポーツ教育・野球
竹下 君枝	東京学芸大学講師(元東京都立高等学校主幹教諭・養護教諭)	安全教育・保健安全管理
戸田 芳雄	学校安全教育研究所代表、明海大学客員教授	安全教育全般、危機管理
中嶋 耕平	国立スポーツ科学センター副センター長 スポーツ医学・研究部長	整形外科・スポーツ医学
西田 佳史	東京工業大学工学院機械系教授	科学的な傷害予防
溝内 健介	清水法律事務所弁護士	弁護士・判例と事故防止
三宅 良輔	日本体育大学体育学部教授	スポーツ教育・組体操等
武者 春樹	聖マリアンナ医科大学名誉教授	循環器科医・突然死等
望月 浩一郎	パークス法律事務所弁護士	弁護士・事故防止のポイント
安井 利一	学校法人明海大学理事・名誉教授(一社)日本スポーツ歯科医学会理事長	スポーツ歯科・歯口外傷
山中 龍宏	緑園こどもクリニック院長(産業技術総合研究所人工知能研究センター外来研究員)	小児科・傷害の防止
渡辺 一郎	駒沢大学非常勤講師	スポーツ教育・ラグビー
渡辺 弘司 (オブザーバー)	公益社団法人日本医師会 常任理事	小児科医・循環器科
谷 雅也	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付部調査課長	災害共済給付、事故災害統計等

2 参考資料(動画解説資料)

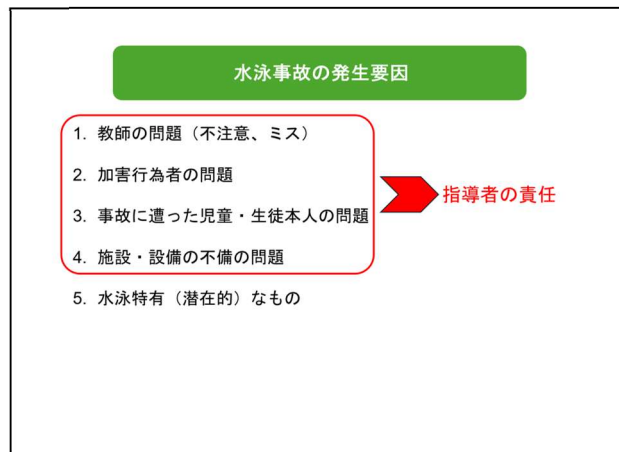
「学校の水泳授業中の事故防止動画」の中から、講師解説部分の資料を以下に示す。

(1) 水泳事故防止の基本と危険予知・結果回避

1



2



3

水泳事故防止の基本

1. 発生するおそれのある危険を予見すること
 - ✓自分たちの活動にどのようなリスクが潜んでいるか？
 - 溺水、衝突、（急性）心疾患、熱中症、火傷、その他
 - 潜水による事故、飛び込みによる事故、その他
 - 吸水口による事故、その他
 - ✓あなたなら予見できたかどうか？「思いもよらなかった」では済まない

4

2. 予見された危険（結果）の回避
 - ✓予測された危険が現実には発生しないように、リスクに応じた具体的効果的な回避策を講じる
 - 結果回避は可能か？
 - 対策は講じたか？
 - 対策は適切だったか？
 - 結果（被害の発生）の有無ではなく、やるべきことをやったか？

5

危険予見と結果回避の注意義務

1. 事前の注意義務
 - 指導前にやるべきこと
 - 長期と短期がある
 - 指導技術の向上
 - （長期：指導法、医科学の知識、救命救急法ほか）
 - 計画立案、チェックシートの作成
 - （短期：指導案の作成、危険の予見、児童生徒の把握）

水泳授業の指導案作成
危険予知トレーニング
施設の安全チェック

6

2. 指導中の注意義務
 - 立ち会い
 - 監視の重要性（危険の排除、溺水発生の予見、事故回避）
 - 指導
 - 事故が発生した場合の適切な対処（救助、心肺蘇生ほか）

入水前に救助方法指導
複数の教員による監視

7

3. 指導後の注意義務

- 児童・生徒に対する学び直し
- チェックシートを参考に、指導計画通りに進んだかどうかの振り返り
- 問題点のあぶり出し
- 次の指導への修正（指導案やチェックシートの見直しほか）
- 事故が発生した場合、事故原因の究明
- 事故が発生した場合、被害者対応、適切な報告書の作成



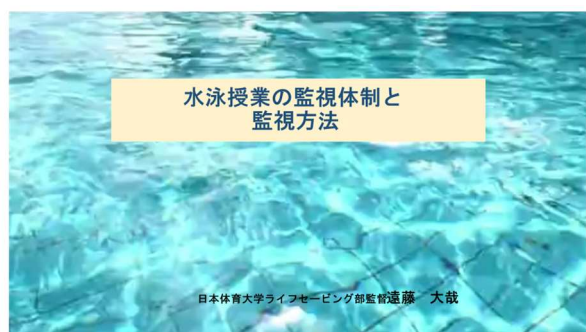
水泳授業終了後の学び直し



教員同士の指導案の見直し

(2) 水泳授業の監視体制と監視方法

1



2

水泳授業では、「指導」と「監視」が同時に求められる

- 水泳授業では、泳ぎ方の指導と同時に、児童生徒の安全を常に監視する必要がある。
- しかし「教えること」と「異変を見つけること」は、本来まったく異なる役割であり、この役割の重なりが、水泳授業特有のリスクを生みやすい。

3

安全管理の原則と、学校現場の現実

- 安全管理の基本は、「指導者」と「監視者」を分けること。
- 監視者は、指導に関わらず、監視に専念することが望ましいが、現実には、教員数や授業編成の都合により、分業が困難な学校も多い。

4

人的配置が難しい場合に、必ず押さえるポイント

人的配置は担当教員、補助者等4人が望ましいが、人数確保が困難な場合は以下の点を押さえる。

- 入退水時には必ず点呼を行い、プール内の人数を正確に把握する。
- 児童生徒の人数が多い場合は、全員を同時に入水させず、交代制で指導する。
- 「全員が入っている状態」をできるだけ短くする工夫が重要。



死角が生じないよう監視の人的配置

5

ゾーニングとスキヤニングによる監視

①ゾーニング

プール全体の監視領域を平面上で複数に分け、「ここは私が見る」と監視する範囲を決め、重複する部分を作りながら、死角がないように配置することをゾーニングといいます。

②スキヤニングによる視線の動かし方

プール内を前面にした姿勢をとり、前方のエリアを順番を決めて視線を移動させ、確認していく見方をスキヤニングといいます。水上だけでなく水中まで意識を動かさることが必要です。

③監視台の設置

高い位置からの監視は広域、広角に見ることができ、ゾーン全体への視野を広く保つのに有効です。

④プールサイドからの監視

同じ場所だけではなく、判別しにくい状況の変化や生徒の変化や表情を、近い距離から細やかに見て確認することができます。生徒に声をかけたり、注意を促したりすることも必要に応じて行いましょう。

6

スキヤニングによる監視

スキヤニングパターン例

①アップ&ダウンスキヤニング

(視線を手前から奥、奥から手前に動かす)

②サイド・トゥ・サイド・スキヤニング

(視線を左右に水平に動かす)

③サーキュラー・スキヤニング

(視線を半円を描くように動かす)

④トライアングル・スキヤニング

(視線を3点を結ぶように動かす)

⑤フィギュア・エイト・スキヤニング

(視線を8の字を描くように動かす)



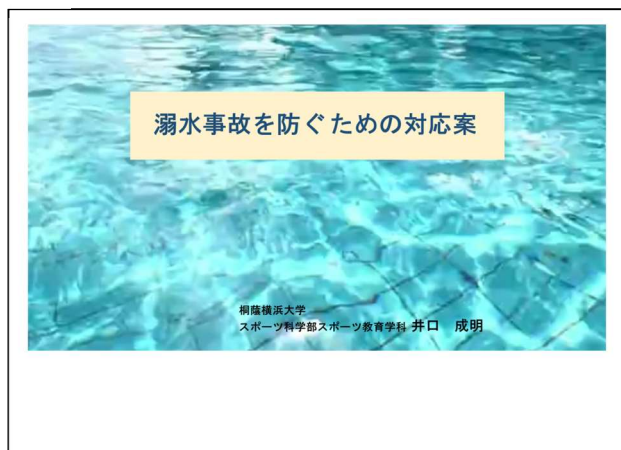
(日本ライフセービング協会「プールライフガードング指南」より)

**ゾーニングとスキヤニングによる
監視のポイント**

- 「誰を見るか」ではなく、「どの範囲を、どの順で見るか」をあらかじめ決めておくことが重要となる。
- プールをいくつかのゾーンに分け、今はこのゾーンを見るという意識を持つ。
- 各ゾーンでは、水面 → 水中 → 全体 の順で視線を動かし、動きが止まった児童 や動きの変化に注意を向ける。
- この視線の流れを 10 ～ 15 秒程度で一巡させ、見続ける。

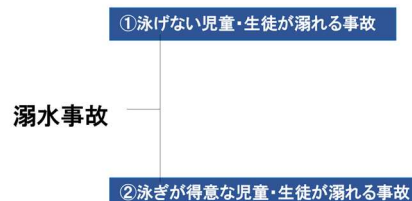
(3) 溺水事故を防ぐための対応案

1



2

1. 溺水事故はなぜ起こるのか



3

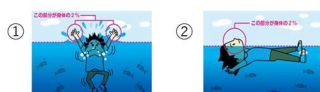
①泳げない児童・生徒が溺れる事故

● 浮力についての原則を覚えましょう！

浮いている状態で、人の体が水面から出ることができるのは、全身の2%。

助けを求め、手を挙げようとするれば顔が沈みます(①の図)。

顔を出すためには背浮き(②の図)が必須でも、顔に水がかかるから恐れる。



4

● 周りは溺れていることに気が付かない

もともとプールは泳ぐ場所であり、手を上げて跳ね上げる動作(③の図)は、遊んでいるようにも見えます。

溺者は2～3分ほどで力尽き、④の図のように静かに水底に沈んでいきます。



5

● 溺れている人の特徴や見分け方

1) 離れている場所から分かること

- ・口が水面の付近にあるまま、浮かぶのと沈むのを繰り返す。
- ・腕を横にして水面をおさえるように動く。
- ・急に静かになった(生命の危険)。
- ・直立して足を使っていない。
- ・何かを登っているかのような動きがある。
- ・泳いでいるようでも、どこにも進んでいない様子。

6

2) 近くから分かること

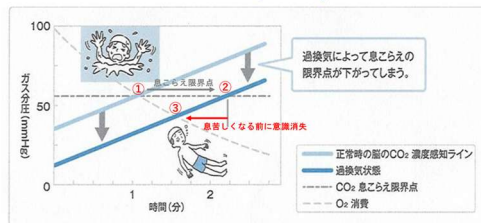
- ・急に静かになった。
- ・呼吸が荒い。
- ・無表情(視線がどこか一点に固定されている場合は要注意！)。
- ・目をつぶっている。
- ・目や顔が髪の毛で隠れている。
(平常時は手で払うはず)

※子供の動作は犬かきをしているように見える場合もあります。

7

②泳ぎが得意な児童・生徒が溺れる事故

● ノーパニック症候群 No-panic syndrome



8

2. 溺水事故を防ぐための対応案

1) 水泳シーズン前に児童・生徒と保護者に、注意や連絡事項等を情報提供する。 **授業直前であっても体調がすぐれない場合は入水させない。**

2) 事前に時間を確保し、教員は医学的、応急処置の知識を確認するとともに、児童・生徒にも、ノーパニック症候群のような水泳事故の危険要因や、応急処置の知識や方法を伝えておく必要があります。

3) 児童・生徒の水泳練習は、単独ではなく複数で行う必要があります。

児童・生徒を二人ずつの**パディシステム**に編成し、**パディシステムで点呼、人員確認を徹底する。**

(パディシステムとは、泳者を二人ずつの組に編成し、相互に監視し合い、助け合って練習しながら、安全の確保と指導の効率を上げる指導方法)



9

4) 水泳の自由練習の際は、担当教員や補助者等が、プールのコーナーや水中で監視に立ち、活動が止まったり様子のおかしい児童・生徒には話しかけ、児童・生徒にも異常を教員に知らせるように指導する。(監視者が4人いれば、多くの方向から監視できます。)

5) 入水前に **サイン**、**サイン**の徹底をしておく。
サインが出ない時は、異常事態

6) 必要に応じて、見学者にも電子ホイッスルを持たせることも考えられます。
呼吸によるホイッスルだと吹き方によって聞こえない

7) **笛の合図**で動作を止める習慣を！

8) 組織的に安全な水泳授業が実施できるよう、シーズン前から計画的な研修、授業実施、体制づくりを進める。

令和7年度
「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」

発行者	スポーツ庁 政策課企画調整室 〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
発行年	令和8年3月
製 作	株式会社政策研究所 スポーツ事故防止対策協議会 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-19-15